

小学校における養護教諭の保健だより作成の実態

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-06-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鎌塚, 優子, 林, 典子, 鈴木, 恵子, 下村, 淳子, 井澤, 昌子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009535

小学校における養護教諭の保健だより作成の実態

Reality in Creation of Health Information by Yogo Teachers in Elementary School

鎌塚 優子¹⁾・林 典子²⁾・鈴木 恵子³⁾

下村 淳子⁴⁾・井澤 昌子⁵⁾

Yuko.KAMAZUKA Noriko HAYASHI Keiko SUZUKI

Junko.SHMOMURA Masako IZAWA

（平成 27 年 10 月 1 日受理）

Abstract

The present studies were performed for 81 Yogo teachers of elementary schools at 15 regions in Tokai and Kanto districts from middle of March to early April in 2013 as well as for 1,021 sheets of Health Information issued by them during the year 2013 aiming at clarifying the reality of the contents and their creation. In study 1 based on anonymous self-administered questionnaire survey, the reality was compared between the Yogo teachers divided into three categories depending on their years of experience; i.e. less than 5 years, 5 years or longer and less than 20 years, and 20 years or longer. In study 2, number of issues by month of collected Health Information, contents of extra edition, and presence of description on 20 aspects prepared by the researchers in advance were aggregated.

As the result, There were no significant difference according to the years of experience. With “Information provision” and “enlightenment for achieving health consciousness” observed frequently as a purpose of issuance, “transmission of information in reality”, “use of personnel”, “ingenuity to be read” and “careful selection of contents” were extracted as ingenious points for Health Information issuance. As an ingenious point at the time of distribution, “use for health education” was most frequently extracted. Furthermore in study 2, all Yogo teachers described about an item of viewpoint “message from Yogo teacher” but only a few of them provided a comment column for school doctors, nutritionists and school counselors to describe indication a tendency of poor use of personnel. Extra edition of Health Information issued more in the period from April to July as well as in December, and matters regarding “health examination” and “health instruction before long vacation” were most frequently extracted in relation to contents.

Issuance of Health Information is an important enlightenment activity to achieve school

1) 静岡大学 教育学部 保健体育系列

2) 東海学園大学

3) 聖隷クリストファー大学

4) 愛知学院大学

5) 前愛知学院大学

health goal. Creation of Health Information is an important task for Yogo teachers because “view of nursing” and “view of children” required for them are developed in the course of consideration of recognition of reality, outlook of students’ activities, needs of students and parental guardians, new knowledge, and Yogo teachers’ intentions. We believe it necessary to further seek for effective Health Information usage in order to achieve enhanced cooperation between students’ homes and school in the future.

I. はじめに

保健だよりの発行は法的な位置付けはないが、養護教諭の職務5項目¹⁾(保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動)の保健教育の中に位置付き、ほとんどの養護教諭が定期的に発行している広報誌である。保健だよりは、学校保健目標を達成するための一つの手段であり、学校保健における啓発活動でもある。そのため、保健だよりには、「紙面を通して保健教育を行なう。児童生徒の保健に関する情報を伝達する。保健室(養護教諭)と児童生徒や保護者とのコミュニケーションを図る¹⁾。」という3つの目的があるとされている。

平成20年中央審議会答申(子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について)では、学校と家庭との連携強化を図るための手立てとして、家庭の理解と信頼関係構築のための手段として日頃から啓発活動を行なうことの重要性について示されている。保健だよりは、全校の児童生徒に渡るものであり、学校の健康実態に基づき養護教諭から直接メッセージを伝えることができ、且つ家庭と学校との連携強化を図るための重要な手段であると言える。

これまでの保健だよりに関する研究を概観すると、佐藤²⁾は養護教諭に読者が多い雑誌、「健康教室」(東山書房)に掲載された1928年~2009年の保健だよりを分析し、その機能と歴史的変遷について考察しており、保健だよりの目的が「道徳・徳目的指導から、子どもの実態を知らせるものへ」、「発問などの工夫によって読み手が考えることによって知識を得るものへ」と変化していることや「社会の影響や子どもの実態を受け、時代にあった記事や機能で書かれてきたこと」を言及している。また、1987年に難波ら³⁾が小学校、中学校、高等学校を対象に実施した「保健だよりに関する実態調査」との比較を行い、保健だよりの名称が独自の名称で製作するようになってきていることや、養護教諭、一人が作成している割合が高くなってきていることを明らかにしている。

これらの事からこれまで保健だよりが学校保健活動において学校と家庭をつなぐ重要なコミュニケーションツールであり、家庭にとっては、社会のニーズにあった大切な情報源であったこと、そして、養護教諭の職務内容の主要な活動の一つとして位置付けられてきたことが推測される。また、横島⁴⁾は、「保健だよりは養護教諭からの一方的な情報提供ではなく、相互作用機能を持つ媒介としての改善を試みることによって保健だよりを介して子どもと保護者の役割が教えたり教えられたりする関係に変化を起こすことになる」など学びの場になることを言及している。つまり保健だよりが教育のための媒体としての重要な意義があることを示している。

近年、養護教諭養成においても保健だより作成の意義や技術を修得させることの意義を重視し、カリキュラムの中で保健だより作成のための教授法の検討に関する研究⁵⁾も進められている。

しかしながら、これまで保健だよりに関する研究はほとんど行なわれておらず、近年イン

ターネットが重要な情報ツールとなっている現代において、どのような保健だよりが作成されているのか、また養護教諭自身が保健だよりをどのように捉え、どのように活用しているのか、経験年数によって違いがあるのか等、実態把握が不十分である。

そこで本研究では、小学校の養護教諭を対象とし、保健だより作成の実態について明らかにすることを目的とした。

II. 方法

1 調査対象

関東地区2県、東海地区2県の15地域の小学校の養護教諭81名及び対象とする養護教諭が発行した保健だより1021枚（臨時号を含む）を対象とした。

2 調査方法

2013年3月中旬～4月上旬にかけて、関東地区2県、東海地区2県、15地域の代表を通じて小学校に勤務する養護教諭に研修会の機会を通じて113名に配布、無記名自記式質問紙調査を行った。また実態調査と共に対象とする養護教諭が作成した1年分の保健だより（臨時号も含む。）を収集した。回収は地区代表者に一括して郵送にて返送、または研究者が代表者から直接受け取る方法を用いた。回収率は71.7%であった。

3 分析方法

1) 研究1 保健だよりの実態調査

(1) 調査内容

調査内容は①対象者の属性②経験年数③作成者④保健だより発行日を決めているか⑤発行時期⑥用紙サイズ⑦印刷面⑧読み手の対象⑨記事を対象によって分けているか⑩名称のデザイン⑪発行回数（定期・臨時）⑫保健だより作成計画⑬保健だよりの評価方法⑭評価者⑮保健だよりと保健教育につなげているか⑯保健だよりの目的⑰保健だより発行の工夫点⑱配布時の工夫点⑲作成にあたっての留意点⑳その他の意見の20項目から構成された。①～⑮は選択式、⑯～⑳は自由記述で回答を求めた。

(2) 分析方法

選択式の項目のデータ集計及び統計解析には、Microsoft Office Excel 2010及びIBM SPSS Statistics Desktop Ver 19 for Windowsを用い、養護教員経験年数を文部科学省の教員研修制度の体系を参考にし、5年未満、5年以上20年未満、20年以上の3段階に分類し各質問項目、選択項目ごとにFisherの正確確率検定を行った。統計上の有意水準は5%以下とした。自由記述については、帰納的アプローチの手法であるMayringによる内容分析⁶⁾のプロセスを参考とし、質問項目内容に沿って記述されている箇所を抽出し要約、類似する内容をさらに分類しカテゴリー化した。得られたデータの内、項目⑱、⑳を除く全てのデータを分析対象とした。

2) 研究2 収集した保健だよりの分析

(1) 調査内容

16項目の観点を決め養護教諭ごとに記載の有無を調査した。

観点:①名称（保健室からの発行であること）、②月、③号数、④学校名、⑤発行日、⑥前文、⑦ふりがな、⑧児童へのメッセージ、⑨保護者へのメッセージ、⑩養護教諭からのメッセージ、⑪校医⑫歯科医⑬薬剤師⑭栄養士⑮スクールカウンセラーからのコメント⑯文献の記載

(2) 分析方法

事前に研究者らによって、先行研究⁷⁾を参考とし(1)の調査内容に示した観点を決め、それらの記載の有無について集計を行なった。

Ⅲ.倫理的配慮

調査には、研究の目的、方法、データの管理及びプライバシー保護について記載し、研究の趣旨に同意が得られた場合のみ返信するように依頼した。返信によって同意が得られたものとした。

Ⅳ 結果

1 研究1 保健だよりの実態調査

1) 対象者の属性

対象者の属性は5年未満26名(32.1%)、5年～20年27名(33.3%)、20年以上28名(34.6%)であった(表1)。

表1 対象者の属性 n=81

経験年数	人数	%
5年未満	26	32.1
5～20年未満	27	33.3
20年以上	28	34.6

2) 経験年数別保健だより作成の実態

以下、アンケート項目を【 】, 選択肢を「 」で示す。

【作成者】は「養護教諭」が98.8%であった。②【保健だより発行日を決めているか】については「概ね決めている」が55.6%、「決めていない」が24.6%、「決めている」が19.8%であった。【保健だより発行時期】は「月の中旬」が62.0%、「月によって」が22.2%、「月の下旬」が8.6%、「月の中旬」が6.2%であった。【用紙サイズ】は84.3%が「A4サイズ」、【印刷面】については77.8%が「両面印刷」、【読み手の対象】については92.6%が「保護者」向けに作成されていた。【記事を対象によって分けているか】については「分けていない」が56.8%、「分けている」が36.8%であった。【名称のデザイン】については「パソコンで作成」が53.1%、「本のイラスト」17.2%、さまざまな資料の「組み合わせ」11.1%、「手書き」8.6%、「CDのイラスト」が6.2%であった(表2-1)。

【保健だよりの作成計画】については「作成している」が34.6%、「作成していない」が65.4%であった。【保健だよりの評価方法】については「モニター」が67.2%、「アンケート」が12.5%であった。【評価者】については「児童のみ」が78.8%、「保護者のみ」が4.5%、教職員が12.1%であった。「児童・保護者・教員」が1.5%、【保健だよりを保健教育につなげているか】については「つなげている」が67.1%、「つなげていない」が32.8%であった(表2-2)。経験年数別の比較では、全ての項目において有意差がみられなかった。

表2-1 保健だよりの実態

質問項目	n	選択項目	経験年数			合計	(%)	有意性
			5年未満	5年以上 20年未満	20年以上			
作成者	81	養護教諭	26	26	28	80	(98.8)	n.s.
		保健委員会	0	1	0	1	(1.2)	
		合計	26	27	28	81		
保健だより発行日を 決めているか	81	決めている	9	12	5	16	(19.8)	n.s.
		概ね決めている	12	16	17	45	(55.6)	
		決めていない	5	6	6	17	(24.6)	
		合計	19	45	17	81		
保健だより発行の 時期	81	月の月上旬	19	14	18	51	(62)	n.s.
		月の中旬	0	4	1	5	(6.2)	
		月の下旬	4	2	1	7	(8.6)	
		月によって	3	7	8	18	(22.2)	
		合計	26	27	28	81		
用紙サイズ	80	A4サイズ	22	25	21	68	(84)	n.s.
		A3サイズ	4	1	6	11	(13.6)	
		Bサイズ	0	0	1	1	(1.2)	
		合計	26	26	28	80		
印刷面	81	表のみ	4	5	9	18	(22.2)	n.s.
		両面	22	21	19	62	(77.8)	
		合計	26	26	28	81		
読み手の対象	81	児童のみ	0	1	0	1	(1.3)	n.s.
		児童・保護者	1	0	0	1	(1.3)	
		保護者のみ	25	24	26	75	(92.6)	
		その他	0	2	2	4	(4.9)	
		合計	26	27	28	81		
記事を対象によって 分けているか	81	分けている	13	9	7	29	(35.8)	n.s.
		分けていない	12	15	19	46	(56.8)	
		無回答	1	3	2	6	(7.4)	
		合計	26	27	28	81		
名称のデザイン	81	パソコンで作成	12	16	15	43	(53.1)	n.s.
		手書き	0	4	3	7	(8.6)	
		本のイラスト	5	4	5	14	(17.2)	
		CDのイラスト	3	1	1	5	(6.2)	
		組み合わせ	6	2	1	9	(11.1)	
		その他	0	0	1	1	(2.5)	
		合計	26	27	28	81		

n.s. 有意差なし

表2-2 保健だより作成の実態（保健だより作成計画・評価方法・評価者・保健教育との関連性）

質問項目	n	選択項目	経験年数			合計	(%)	有意性
			5年未満	5年以上 20年未満	20年以上			
保健だより 作成計画	81	作成している	10	8	10	28	(34.6)	n.s.
		作成していない	16	19	18	53	(65.4)	
		合計	26	27	28	81		
保健だよりの 評価方法	64	アンケート	5	3	1	8	(12.5)	n.s.
		モニター	15	18	10	43	(67.2)	
		その他	3	4	5	12	(20.3)	
		合計	23	25	16	64		
評価者	66	児童のみ	15	22	15	52	(78.8)	n.s.
		児童・保護者・教員	1	0	0	1	(1.5)	
		保護者のみ	3	0	0	3	(4.5)	
		教職員	4	3	1	8	(12.1)	
		合計	25	25	16	66		
保健だよりを 保健教育に つなげているか	64	つなげている	12	18	13	43	(67.1)	n.s.
		つなげていない	11	7	3	21	(32.8)	
		合計	23	25	16	64		

n.s. 有意差なし

3) 保健だより発行回数

保健だより発行回数については、11回以上が5年未満22名（39.3%）、5年以上20年未満24名（42.9%）、20年以上が10名（17.8%）であった。臨時号については年間3回以上の発行が、5年未満15名（48.4%）、5年以上20年未満9名（29.0%）20年以上が7名（22.6%）であった。（表3-1、3-1）

表3-1 経験年数・保健だよりの発行回数別人数（定期発行）

発行回数	経験年数																合計	11回 以上 人 (%)
	0	4	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	20	21		
5年未満	0	1	0	1	0	2	14	3	2	1	0	1	1	0	0	0	26	22(39.3)
5~20年未満	0	0	0	0	1	2	12	6	1	0	2	1	0	0	1	1	27	24(42.9)
20年以上	1	1	1	2	0	2	11	6	1	0	1	0	0	1	0	1	28	10(17.8)
合計	1	2	1	3	1	6	37	15	4	1	3	2	1	1	1	2	81	56

表3-2 経験年数・保健だよりの発行回数別人数（臨時号）

発行回数	経験年数												合計	3回 以上 人 (%)
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	12			
5年未満	4	2	5	4	4	1	1	2	1	2	0	26	15 (48.4)	
5~20年未満	9	5	4	1	6	2	0	0	0	0	0	27	9 (29.0)	
20年以上	13	3	5	2	3	0	1	0	0	0	1	28	7 (22.6)	
合計	26	10	14	7	13	3	2	2	1	2	1	81	31	

保健だよりの発行回数について定期発行は、どの経験年数も11回が最も多かった。臨時号については経験5年未満の養護教諭が多く発行している傾向がみられた。

4) 自由記述による実態

以下、カテゴリーについては〔 〕サブカテゴリーについては《 》で示す。

【保健だよりの目的】については、〔情報提供〕、〔健康意識の向上を図るための啓発〕、〔養護教諭の（保健室から）の願い〕〔学校と家庭とのコミュニケーションツール〕、〔学校での子どもの様子を伝達〕、〔協力依頼〕の6カテゴリーが抽出された（表4）。

表4 保健だよりの目的

カテゴリー	記述内容例
情報提供	・情報発信の手段等 (55) ・保健行事のお知らせ・最新情報の伝達
健康意識の向上を図るための啓発	・健康への興味、意識向上 (18)
養護教諭の（保健室から）の願い	・保健室から伝えたいこと等 (7) ・養護教諭としての思い願いを伝える
学校と家庭とのコミュニケーションツール	・保護者への連絡伝達 (5) ・家庭との連携・養護教諭と児童保護者を結ぶ・家庭、学校の相互の連携
学校での子どもの様子を伝達	・学校での様子を伝える (2)
協力依頼	・家庭への御願い、依頼 (3)

【保健だより発行の工夫点】については7つのカテゴリー、23のサブカテゴリーが抽出された。《リアルタイムな実態の伝達》《児童の活動の様子をより分かりやすく伝達》など〔実態の発信〕や、《子どもの活用》《保護者の協力》《学校医の活用》など保健だより作成において〔人材の活用〕の工夫が抽出された。そして《読みやすさ》《分かりやすさ》《身近な情報として捉えさせる》《視覚情報の活用》《興味を引く内容》《季節感》《参加型》《読み手の対象別に工夫》《レイアウトの定着化》などの〔読んでもらえるための工夫〕、や《旬な話題の提供》《最新情報に心がける》《内容の焦点化》《目的に則した内容》《実態に即した内容》《啓発したい内容》など〔内容の精選〕を行うこと、〔保健教育への活用〕、〔長期休業前の作成〕〔親子での活用〕が抽出された（表5）。

【配布時の工夫】については、〔目立たせる配布〕〔配布のタイミングを図る〕〔学級の保健教育に活かす〕〔教室掲示の促し〕〔外国人家庭への配慮〕〔ホームページへの掲載〕〔多様な配布対象〕〔配布前のインフォメーション〕〔他のお便りとの組み合わせ〕の9項目が抽出された（表6）。

2 研究2 収集した保健だよりの実態

(1) 観点別保健だよりの実態

以下、観点項目を「 」で示す。

保健だより観点別の記載の有無については「名称（保健室からの発行であること）」の記載についてはありが47名（58.0%）、なしが34名（42%）、「月」についてはあり53名（65.4%）なし28名（34.6%）、「号数」あり33名（40.7%）、なし48名（59.3%）、「学校名」あり79名（97.5%）なし2名（2.5%）「発行日」あり69名（85.2%）なし12名（14.8%）「前文」あり79名（97.5%）

表5 保健だより発行の工夫点

カテゴリー	サブカテゴリー	記述内容例 () はデータ数を表す	
実態を発信	リアルタイムな 実態の伝達	・学校・保健室での子どもの様子を掲載 (5) ・本校の今を伝える ・毎月の歯科治療状況・保健委員会の活躍を伝達	
	児童の活動の様子を より分かりやすく伝達	・保健授業、行事の写真や感想を掲載 (4) ・歯磨き手洗いの様子を掲載 (2) ・「ある日の保健室」として、保健室の様子を写真で掲載	
人材の活用	子どもの活用	・児童向けは児童が手書き・子どもの意見や作品を掲載 ・めあてを子どもの字で掲載	
	保護者の協力	・保護者からのコメント	
	学校医の活用	・校医の指導助言	
読んでもらえる工夫	読みやすさ	・ふりがなをふる (6) ・読みやすい手書き・見やすくする (3) ・レイアウトの工夫 (2) ・文字を大きく読みやすい	
	分かりやすさ	・イラストを多く入れる (5) ・テーマを絞る・データを掲載・簡潔に ・タイトルを分かりやすく・文字を大きく・文章を分かりやすく	
	身近な情報として 捉えさせる工夫	・治療率や検診結果のグラフや表を掲載し身近な情報として捉えさせる	
	視覚情報の活用	・イラストを入れる (4) ・グラフや表の掲載 (4) ・カラー印刷	
	興味を引く工夫	・間違い探し掲載・クイズ・目をひくイラストを多く	
	季節感	・季節の花や子どもの様子など写真を使用・時候のあいさつ文	
	参加型	・クイズやチェック項目を入れる (4)	
	読み手の対象別に工夫	・児童用はイラストを多く・保護者用は内容をしぼる ・子どもの写真を掲載し保護者の目を引く工夫	
	レイアウトの定着化	・表に行事・裏に掲示物や保健指導と決める	
	内容の精選	旬な話題	・旬な話題 (7) ・感染症流行時は注意、喚起を促す内容等 ・タイミングを逃さない
最新情報に心がける		・最新の情報 (3)	
内容の焦点化			・ポイントを決める・生活習慣の改善に向けての内容を毎月掲載 ・今、知ってほしい取組んでほしいことを掲載 ・どうしても伝えたいこと・内容を盛り込みすぎない・文章は簡潔に ・1年を通じ同じテーマ・保健目標を強調
		目的に則した内容	・目標に合った内容 (3) ・目的を明確にし作成・発行・テーマを決める。
		実態に則した内容	・実態に合った内容 (6)
		啓発したい内容	・行事等知らせたい内容 (3)
保健教育への活用	保健教育に活用	・担当が話しやすい。 ・実践化につなげるためチェック項目をつくるなどの工夫 ・健康診断前の発行	
長期休業前の作成	長期休業前の 健康教育の強化	・長期休業前に作成、発行し注意を喚起する。	
親子での活用	親子で読ませる工夫	・親子で読んでもらえるような促し・家庭とのコミュニケーション手段	

なし2名 (2.5%) 「ふりがな」あり37名 (45.7%) なし44名 (54.3%) 「児童へのメッセージ」あり65名 (80.2%) なし16名 (19.8%) 「保護者へのメッセージ」あり81名 (100%) 「養護教諭からのメッセージ」あり81名 (100%) であった。「学校医からのコメント」は、あり11名 (13.6%) なし70名 (86.4%) 「学校歯科医からのコメント」あり23名 (28.4%) なし58名 (71.6%) 「学校薬剤師からのコメント」あり10名 (12.3%) なし71名 (87.7%) 「栄養士からのコメント」あり7名 (8.6%) なし74名 (91.4%) 「スクールカウンセラーからのコメント」あり78名 (96.3%) なし3名 (3.7%)、「文献の記載」あり23名 (28.4%)、なし58名 (71.6%) であった (表7)。

表6 配布時の工夫

カテゴリー	記述内容例 () はデータ数を示す
目立たせる配布	・クリアファイルを使って目立たせるようにクラス毎に配布等
配布のタイミングを図る	・行事に合わせる。学年だよりと一緒に配布・保護者が来校日に配布・「健康の日」に配布 ・学年、学校だより、給食だよりと重ならないようにする。 ・小中一貫校なので、発行日を中学校と同一日に配布・タイムリーな時期に配布
学級の保健教育に活かす	・配布時に担任に保健指導をしてもらう (12)・体重測定時に活用後担任指導に活用
教室掲示の促し	・教室掲示・児童用は両面印刷。掲示用は片面2枚で印刷・掲示用はカラー ・掲示用は色塗り
外国人家庭への配慮	・外国人家庭用に翻訳 (5)・ふりがなを入れる。
ホームページへの掲載	・ホームページに掲載する (3)
多様な配布対象	・PTA会員数ではなく全児童に配布 (9) ・学校医に配布・児童クラブに配布
配布前のインフォメーション	・職員打ち合わせで紹介・重点事項については配布時に連絡・朝の打ち合わせで連絡
他のお便りとの組み合わせ	・学年だよりや生徒指導だよりの裏面に印刷

表7 保健だより観点別記載の有無 n=81

観点	記載の有無 人数 (%)	
	あり	なし
名称	47 (58.0%)	34 (42.0%)
月	53 (65.4%)	28 (34.6%)
号数	33 (40.7%)	48 (59.3%)
学校名	79 (79%)	2 (2.5%)
発行日	69 (85.2%)	12 (14.8%)
前文	79 (97.5%)	2 (2.5%)
ふりがな	37 (45.7%)	44 (54.3%)
児童へ	65 (80.2%)	16 (19.8%)
保護者へ	81 (80.2%)	0 (0%)
養護教諭からのメッセージ	81 (100%)	0 (0%)
学校医からのコメント	11 (13.6%)	70 (86.4%)
学校歯科医からのコメント	23 (28.4%)	58 (71.6%)
学校薬剤師からのコメント	10 (12.3%)	71 (87.7%)
栄養士のコメント	7 (8.6%)	74 (91.4%)
スクールカウンセラーのコメント	3 (3.7%)	78 (96.3%)
文献の記載	23 (28.4%)	58 (71.6%)

(2) 臨時号の実態

月別の臨時号発行枚数は、7月57枚が最も多く、次いで4月52枚、5月、12月46枚であった(表8)。臨時号の目的別主な特集内容については、〔健康診断に関わる内容〕〔長期休業前特集号〕〔感染症予防の喚起〕〔学校保健活動報告〕〔流行している疾患に関する情報〕〔学校保健委員会報告〕〔行事前保健指導〕〔健康週間に関わる内容〕〔歯の健康〕〔心の健康〕〔周知したい健康情報〕〔性に関する情報〕〔卒業生に向けてのメッセージ〕〔学年末の振り返り〕〔地区共通の保健だより〕〔児童保健委員会活動報告〕〔入学に向けてのメッセージ〕〔プールに関する内容〕〔食育〕〔けがに関する速報〕の20カテゴリーが抽出された(表9)。

表8 月別臨時号の発行枚数 n=295

発行月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
枚数	52	46	29	57	0	9	11	20	46	13	6	6

表9 臨時号の目的別主な特集内容 n=295

カテゴリー	枚数	主な特集内容
健康診断に関わる内容	89	・尿、ギョウ虫、心電図、耳鼻科検診等
長期休業前特集号	69	・夏休み号・冬休み号・GW号等
感染症予防の喚起	32	・インフルエンザ・かぜ
学校保健活動報告	23	・薬学講座・救急法研修等
流行している疾患に関する情報	16	・食中毒・ノロウイルス・マイコプラズマ肺炎等
学校保健委員会報告	16	・学校保健委員会報告・地域拡大大学校保健委員会の様子等
行事前保健指導	10	・修学旅行・自然教室等の事前指導
健康週間に関わる内容	7	・健康週間特集等
歯の健康	7	・歯の治療状況等
心の健康	6	・心の健康に関する事等
周知したい健康情報	4	・生活習慣病に関する特集等
性に関する情報	4	・性に関する情報等
卒業生に向けてメッセージ	3	・卒業生に向けての保健指導等
学年末の振り返り	2	・学年末を振り返る
地区共通の保健だより	2	・地区で作成している保健だより
児童保健委員会活動報告	1	・児童委員会活動の様子
入学に向けてのメッセージ	1	・入学に向けてのメッセージ
プールに関する内容	1	・プールに関する保健指導
食育	1	・食育に関する特集
けがに関する速報	1	・けがに関する速報

V. 考察

【保健だよりの発行日を決めているか】について「概ね決めている」の割合が半数以上を占めていた。また【保健だよりの発行時期】も「月の中旬」が最も多く、月の初めに伝えたいことや情報提供を行っていることが推測された。【読み手の対象】としてはほとんどが保護者向けに作成されている結果となっていることや、【記事を対象によって明確に分けているか】についても「分けていないが」半数以上であることから、保健だよりが、子どもが最初の読み手であることが、意識されていないという実態が明らかとなった。横島⁴⁾は保健だよりが相互作用機能を持つ媒介物となるためには読み手となる子どもがどのようなことに興味・関心を持っていて、何に対して好奇心や探究心を持って学んでいるか等子どもの背景にある文化や文脈を読み取り理解することが重要になることを言及している。読み手である子どもや、保護者を理解することによっておのずと、記事を対象別に分ける必然性が出てくるであろう。

【保健だより配布の工夫】において〔保健教育への活用〕や【配布時の工夫】として〔学級の保健教育に活かす〕というカテゴリーが抽出されたが、実際には児童が読みやすいような工夫がされていない事が推測された。その原因としては小学校の場合、学級担任や保護者が子どもにも保健だよりを読み聞かせる傾向があるため、子どもが読むという意識が低いのではないかと考えられる。しかし、学級担任や保護者が全てそのような役割を担えるとは限らないため、子どもに読ませたい内容については読みやすく、ふりがなをふることや保護者と一緒に読むコーナーをつくる等、レイアウトについても工夫する必要がある。子どもの自立を促していくためにも大切な視点であるといえる。

【保健だよりの年間計画】については、「作成していない」が半数以上を占めた。また【保健だよりの評価方法】についても「モニター」が60%以上であり、アンケート調査などにより事後の評価が適切になされていない結果が明らかとなった。【評価者】については、読み手の対象を「保護者のみ」としている割合が90%以上であるにも関わらず、評価者として「児童のみ」が70%以上という結果になっており、読み手の対象と評価者に齟齬がある結果となった。林⁸⁾は保健だよりの内容は「思いつきで作成されるものではなく、発行の目的を明確に持ち、内容に計画性を持つこと、事後の評価、教職員に対しても発行の意義や目的、内容について共通理解され保健指導に活用されることが重要である」と述べている。年間の発行計画を立てることにより、資料収集がスムーズにできより充実した保健だよりが作成・発行することができる⁹⁾。よって保健だよりの年間計画を立て、評価についても、児童、保護者、教員、学校医等、さまざまな読み手を対象とし適切な評価を行う必要がある。

保健だよりの発行回数については、どの経験年数の段階も年間11回が最も多く、8割以上が11回以上であったため概ね毎月発行している傾向が見られた。これは2011年に東山書房が行った調査⁷⁾の結果とも一致していた。また、臨時号については年間3回以上の発行は5年以下が15名(48.4%)と経験年数段階の中では最も割合が高い傾向が見られた。定期、臨時とも経験年数が浅い養護教諭の方が保健だよりを多く書いている傾向がみられた。その背景には養護教諭は経験が進むほど多くの役割が求められるようになるため、保健だより作成に時間を費やす時間が少なくなることや保健教育に直接的に関わるなど保健だより以外の方法を用い情報発信していることも推測された。

【発行の目的】の大半は「情報収集」であった。自由記述の中からは「養護教諭(保健室から)の願い」というカテゴリーに当てはまる内容の抽出は少なかったが、研究2における保健だより観点別記載の有無については、調査対象者全員に養護教諭からのメッセージが記載されていた(表7)。明確に意識化されていなくとも養護教諭としての願いを持ち、それを伝えようとしている姿勢のあることが明らかとなった。保健だよりは単なる情報発信や健康意識向上を図るための啓発にとどまらず、養護教諭が捉えた実態、保健室でしかとらえることができない実態、それらをふまえて子ども達にどうあってほしいのか、願いを伝えていくことが大切である。

【保健だより発行の工夫点】としてはさまざまな工夫がなされていた。佐藤が¹⁰⁾小学校の保護者1491名に1992年に実施した健康生活情報源の採用過程調査によると、4割の保護者が学校の保健だよりを利用しているという結果が得られている。このように保健だよりは、保護者にとっても重要な健康情報源であり、学校と家庭をつないできた重要な役割があったことが考えられる。しかし、2000年に入り、急速にインターネットが普及し、現在においてはその普及率が90%を超えている¹¹⁾。そのため、読み手にとって、保健だよりの重要性や役割には以前と違

う変化がみられると考えられる。本調査では特に「読んでもらえる工夫」のサブカテゴリーが最も多く抽出されていた。これは、さまざまな情報機器や情報を得る機会が多様化している現代においていかに読んでもらえる保健だよりを作成するかが、保健だより作成の重要な要素となっていることが推測された。

【配布時の工夫】としては「学級の保健教育に活かす」内容が最も多く抽出されていた。養護教諭が直接、全校の児童に向けて保健教育を実施することは困難である。そのため、保健だよりを使用しての学級担任による保健指導の機会は大変重要である。これまでも保健指導教材として保健だよりの有効性が報告されている^{12)・15)}。学級担任を通じてよりよい保健指導を提供していくために、保健指導教材としての活用をより意識した保健だより作成が大切である。また、研究結果にも示されているように、より効果的な指導を行なってもらうためにはあらかじめ配布前に、重点項目、指導してほしい内容を明確に示しておくことによってさらに的確な保健指導が展開されるものと考えられる。

【保健だよりの観点別記載の有無】については、「学校名」や「名称」「発行日」「月」「号数」「文献記載」等最低限記載すべき内容が記載されていない傾向が明らかとなった。保健だよりは外部に発信する公の文書の一つであり、これらについては記載すべき重要な項目である。今後、養成機関及び養護教諭研修などを通じて周知することが大切である。また学校医等の養護教諭と連携する専門職からのコメント等、人材活用が3割以下と低い傾向があった。学校保健安全法では健康相談は学校医の重要な役割の一つであり、保健指導と密接な関係にある。そのため、保健だよりを通じて学校医等の専門的知見を積極的に活かしていくと共に、学校医等の役割についても発信していく必要がある。

月別臨時号の発行枚数については、夏休み前の発行及びインフルエンザ、かぜの流行シーズンの時期の発行が多いことが明らかとなった。また【臨時号の目的別主な特集内容】は「健康診断」や「長期休業前特集号」「感染症予防」に関する内容が多く、その他には特に強化したい保健情報やさまざまな学校保健活動に関わる事業報告があった。臨時号は定期的に発行される保健だよりよりもインパクトがあり、リアルタイムで重要な情報伝達や注意喚起によって予防への意識化が図られる。そのため、内容の精選、発行のタイミングを計るなど、効果があがるような工夫をする事が重要である。

Ⅶ 研究の限界性

本研究では経験年数の幅を5年未満、5年以上20年未満、20年以上の3段階に設定したが、5年以上20年未満の年齢幅が広いことため経験年数別の比較に限界があったと考えられる。ワークステージの区切りについては今後さらに検討する必要がある。

Ⅵ まとめ

本研究は2013年3月中旬から4月上旬にかけて、東海地区、関東地区の15地域の小学校養護教諭81名及び養護教諭が2013年度の1年間に発行した全ての保健だより1021枚を対象とし、保健だよりの内容及び作成における実態について明らかにすることを目的とした。研究1では無記名自記式質問紙調査を行い、経験5年未満、5年以上20年未満、20年以上の3段階に分け経験年数別にその実態についての比較を行った。調査内容は①対象者の属性②経験年数③作成者④保健だより発行日を決めているか⑤発行時期⑥用紙サイズ⑦印刷面⑧読み手の対象⑨記事を対象

によって分けているか⑩名称のデザイン⑪発行回数（定期・臨時）⑫保険だより作成計画⑬保健だよりの評価方法⑭評価者⑮保健だよりと保健教育の関連性⑯保健だよりの目的⑰保健だより発行の工夫点⑱配布時の工夫点⑲作成にあたっての留意点⑳その他の意見の20項目から構成された。研究2では収集した保健だよりの月別発行数、臨時号の内容について及びあらかじめ研究者によって作成された16観点に基づきそれらの記載の有無について集計を行なった。

その結果、研究1については経験年数別の有意差はみられなかった。発行の目的は「情報提供」及び「健康意識向上を図るための啓発」が多く、保健だより発行の工夫点としては「実態の発信」「人材活用」「読んでもらえるための工夫」「内容の精選」が抽出された。配布時の工夫としては「保健教育に活用」が最も多く抽出された。また研究2では「養護教諭からのメッセージ」の観点項目について、全ての養護教諭の記載はあるものの学校医、栄養士、スクールカウンセラーからのコメントを設けている者は少なく「人材活用」が低い傾向がみられた。保健だより臨時号については4、5、7月、12月の発行が多く、内容については、「健康診断」に関わること「長期休業前特集号」が最も多く抽出された。

今後の課題としては、今回は小学校の養護教諭のみが対象であったため、全体的に年齢に偏りがみられた。経験5年以上20年未満の養護教諭の多くは中学校勤務である可能性が高いことが考えられた。さらに調査者数を増やし、年齢層の偏りがないように継続的に研究を実施していく必要がある。

また、保健だよりは学校種によってもその役割や意義が異なる可能性も考えられるため、小学校のみならず、幼稚園、中学校、高等学校、特別支援学校の実態も把握していく必要があるだろう。さらに、本研究では養護教諭を対象とした調査であったため、児童生徒、保護者にとって、インターネットが普及した現在において保健だよりがどのような役割を持つのか調査も必要である。

保健だよりは、学校保健目標を達成するための重要な啓発活動である。また、保健だよりの作成過程において実態把握、児童生徒、保護者のニーズ、新しい知見、養護教諭の思いなど作成過程において、養護教諭に必要とされる「養護観」「子ども観」が養われる重要な職務でもある。

今後さらに家庭と学校との連携強化を図るための効果的な保健だよりのあり方を追求していく必要がある。

文 献

- 1) 静岡県養護教諭研究会編：養護教諭の活動の実際、林典子（監修）、東山書房、2014
- 2) 佐藤佳代子、小浜明：「保健だより」に関する一考察－雑誌『健康教室』に掲載された保健だよりの機能の推移ト1987・2010年製作実態に関する比較一、仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集、Vol.12、pp.51-58、2011
- 3) 難波英子：保健だよりに関する実態調査、学校保健研究、29（11）pp.543-549、1987
- 4) 横島三和子、森恭子：保健だよりの改善方法の検討－相互作用の媒介物としてのあり方に着目して一、湊川短期大学紀要、第50集、pp.45-50、2014
- 5) 河田史宝、西澤明：保健だよりに対する学生の意識と講義後の意識、金沢大学人間社会学域学校教育学類教育実践研究 第40号、pp.49-59、2014

- 6) ウヴェ・フリック：Qualitative Forschung von Uwe klick, 1995. 質的研究入門－〈人間の科学〉のための方法論－, 小田博志, 山本則子, 春日常, 宮地尚子 (訳). 春秋社 pp.238-244, 2006. 東京
- 7) 健康教室編集部：アンケート結果にみる保健だより&掲示物の今、健康教室、第62巻、第13号 (通巻922号)、pp.2-8、東山書房、2011
- 8) 林典子：保健活動をCheckしよう！保健便り、心とからだの健康、健学社、pp.69-71、2009
- 9) 林典子、下村淳子、鎌塚優子他：第6章 啓発活動 1 保健だよりとは スキルアップ 養護教諭の実践力 レッツチェック「養護教諭の活動」、pp.92-93、東山書房、2014
- 10) 佐藤秀紀、西田美佐、福渡 靖：小児の健康生活習慣情報における情報源の採用過程についての検討日本保健福祉学会誌、4 (2)、pp.41-50、1998
- 11) 内閣府：総務省：インターネット普及率の推移調査 (平成27年1月7日アクセス)
- 12) 飯田頼男：「保健だより」による保健指導の研究：中学生を対象にして静岡大学教育学部研究報告、教科教育学篇、18 pp.105-115、1986
- 13) 吉原 瑛：保健指導の教具・教材・資料に関する研究-1-保健指導教材としての保健だよりの効用、岡山大学教育学部研究集録、(68) pp.15-23、1985
- 14) 吉原 瑛：保健指導の教具・教材・資料に関する研究-2-保健指導教材として保健だよりの使い方、岡山大学教育学部研究集録、(70)、pp.153-162、1985
- 15) 吉原瑛：保健指導の教具・教材・資料に関する研究-3-保健指導を目的とした保健だよりの構成の仕方、岡山大学教育学部研究集録、(72)、pp.93-99、1986